

令和 2 年度

基本目標 1 - 主要施策 (1) 安定給水の確保

施策評価調書 (主要施策別)

様式 1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1 - (1)
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道水を将来にわたってお客様に安定的にお届けすることが水道事業者の最大の使命です。そのために、必要な水源の確保を図るとともに、老朽化の進む浄・給水場の施設及び設備並びに管路について、適切な維持管理を行いながら、計画的な更新・整備を進めていきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の安定化*	担当課	計画課
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、八ッ場ダム建設事業 (令和元年度完成) に引き続き参画していきます。		
	(令和 2 年度取組計画の概要) 八ッ場ダム建設事業については、令和元年度に工事が完成し、安定水利権を取得したことにより、取組は終了しました。		
	R2 年度最終予算額 (千円)		R2 年度決算額等 (千円)
	現年度	R1→R2 繰越	計
	224,420	0	224,420
	R2 年度決算額等 (千円)		R2 年度決算額等 (千円)
	決算額	R2→R3 繰越	計
	201,163	0	201,163
取組 ①	達成指標	八ッ場ダム建設事業への参画	内部評価
	達成目標	—	—
	達成実績	—	前年度評価
	(取組の進捗状況) 八ッ場ダム建設事業については、国においてダム本体のコンクリート打設などの工事が進められ、試験湛水を経て、令和 2 年 3 月 31 日に完成しました。 令和元年度に工事が完成し、安定水利権を取得したことにより、取組は終了しました。		
	(今後の進め方) —		

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。
なお、令和 2 年度は、令和 3 年 3 月 31 日に完了した八ッ場ダム水源地域対策事業について負担金の支払いを行いました。

浄・給水場施設の更新・整備			担当課	計画課																		
<p>(取組の概要)</p> <p>浄・給水場は昭和30年以降に集中して建設されており、その多くの施設で老朽化が進行していることや、水源の水質悪化が進んでいることから、老朽化が著しい浄・給水場等について、計画的に施設の更新・整備を進めていくとともに、水源水質の変動や悪化に対し安定した浄水処理を行い、より一層の安全性を確保するため、施設の改善を行っていきます。</p>																						
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、これまでに発注した機械・電気設備工事等の着実な進捗を図るとともに、薬品沈でん池築造工事の完成など、令和5年度の稼働に向け、工程管理を適切に行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業のうち薬品沈でん池築造工事等 <p>2) 福増浄水場の機械脱水施設整備については、令和2年度の工事の完成に向け、機械・電気設備工事の工程管理を適切に行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福増浄水場機械脱水施設整備に伴う設備工事 <p>3) 柏井浄水場東側施設の二次ろ過施設の整備については、建築工事に着手し、工程管理を適切に行っていきます。また、水処理改善の検討については、改善策の効果を確認するため、実験プラントの建設に向けた予備実験を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏井浄水場東側施設に係る二次ろ過施設の建築工事 																						
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11,143,689</td> <td style="text-align: center;">3,350,945</td> <td style="text-align: center;">14,494,634</td> <td style="text-align: center;">13,042,867</td> <td style="text-align: center;">1,344,394</td> <td style="text-align: center;">14,387,261</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	11,143,689	3,350,945	14,494,634	13,042,867	1,344,394	14,387,261
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																			
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																	
11,143,689	3,350,945	14,494,634	13,042,867	1,344,394	14,387,261																	
取組②	達成指標	1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備 2) 福増浄水場浄水処理改善 3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善			内部評価																	
	達成目標	1) 薬品沈でん池築造工事の完成 2) 機械脱水施設の設備工事の完成 3) 二次ろ過施設建築工事の着手			a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																	
	達成実績	1) 薬品沈でん池築造工事の完成 2) 機械脱水施設の設備工事の完成 3) 二次ろ過施設建築工事の着手			前年度評価																	
					b																	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、浄水場の主要施設である薬品沈でん池築造工事等が完成しました。また、これまでに着手した洗浄排水池の土木工事や急速ろ過池の機械設備工事等を進めるとともに、新たに薬品沈でん池の電気設備工事等に着手しました。</p> <p>2) 福増浄水場浄水処理改善については、これまで進めてきた機械脱水施設の設備工事が完成しました。また、二次ろ過施設に係る実地調査業務委託に着手し通水実験を開始しました。</p> <p>3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善については、二次ろ過施設建築工事に着手しました。また、浄水処理工程全体の改善については、令和元年度に引き続き、平成30年度に策定した実験計画に基づいた予備実験を実施しました。</p>																						
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、薬品沈でん池築造工事が完成し、目標を達成しました。福増浄水場では機械脱水施設の設備工事が完成し、目標を達成しました。柏井浄水場東側施設(二次ろ過施設)では、二次ろ過施設建築工事に着手し、目標を達成しました。取組全体としては、3件中3件目標達成したことから、「a : 達成している」と評価しました。</p>																						

<p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備について、令和5年度稼働に向け、引き続き本体工事を進めます。また、各施設の機械設備工事等についても進捗管理や、残る工事の発注準備を進めます。</p> <p>2) 福増浄水場浄水処理改善について、二次ろ過施設の整備に向け、令和2年度に着手した実地調査業務において通水実験を行い処理性を確認し施設整備の準備を進めます。</p> <p>3) 柏井浄水場東側施設浄水処理改善について、二次ろ過施設建築工事の進捗管理を行っていきます。また、平成30年度に策定した実験計画に基づき、予備実験を行います。</p>

	<p>浄・給水場設備の更新・整備</p>	担当課	浄水課																			
	<p>(取組の概要)</p> <p>浄水処理や送・配水の状況を常時監視している監視制御装置、送・配水を行うポンプ設備、水道水の安全性の確保に必要な塩素注入設備や停電時に設備の運転を継続させる自家発電設備等、浄・給水場設備について、経年劣化等の状況を踏まえた更新及び停電に備えた整備を計画的に実施していきます。</p>																					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>浄・給水場設備の更新・整備を進めていきます。</p> <p>当該年度の主な設備更新は、以下の2件を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松戸給水場次亜塩素酸注入設備の更新(令和元年度～2年度) ・沼南給水場次亜塩素酸注入設備の更新(令和元年度～2年度) 																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,315,285</td> <td>1,499,774</td> <td>11,815,059</td> <td>11,100,088</td> <td>651,815</td> <td>11,751,903</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	10,315,285	1,499,774	11,815,059	11,100,088	651,815	11,751,903		
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																			
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																	
10,315,285	1,499,774	11,815,059	11,100,088	651,815	11,751,903																	
取組 ③	達成指標	設備の更新・整備進捗率 (当年度までの完了件数/5か年の計画件数)	内部評価																			
	達成目標	72.2%(13件/18件)(5年間分累計)	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない																			
	達成実績	72.2%(13件/18件)(5年間分累計)	前年度評価																			
			b																			
	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>令和2年度に完成を予定していた、主な工事2件については予定通り完成しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>設備の更新・整備進捗率の実績は72.2%で達成目標(72.2%)に対して100%であったことから、「a: 達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>その他に実施予定であった3件の更新について、柏井浄水場西側薬品注入設備更新及び柏井浄水場西側汚水池設備更新は令和4年3月、妙典給水場遠隔監視制御設備更新についても令和3年6月に完成予定です。今後も、関係機関との調整や事前調査を綿密に行い、浄・給水場設備の更新・整備を推進します。</p>																					

管路の更新・整備		担当課	給水課																					
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>老朽度や重要度等を勘案し、目標使用年数を踏まえ、引き続き小中口径管（管径500ミリメートル未満の管）の更新を進めるとともに、大口径管（管径500ミリメートル以上の管）の更新、基幹管路の整備を行っていきます。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事（小中口径管）</p> <p>東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、湾岸埋立地域の管路を優先して更新するとともに、災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路や赤濁水の発生が懸念される管路等について更新していきます。</p> <p>イ) 大口径管路更新工事</p> <p>ダクタイル鋳鉄管よりも強度が低い高級鋳鉄管を使用した大口径管について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を進めていきます。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備</p> <p>より安定的な給水を確保するため成田国際空港に供給している重要な基幹管路である北総～成田線について、新たに第二北総～成田線を整備していきます。</p> <p>ア)～ウ) 以外に、東京外かく環状道路や下水道等の公共工事に伴い支障となる既設管路の移設等を行います。また、給水区域内への適正かつ安定的な給水を確保するため、配水管理テレメータの更新・整備を行います。</p>																							
	<p>④ (令和2年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新（布設替）・整備（新規布設）について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 鋳鉄管更新工事（小中口径管） 80.9 km</p> <p>イ) 大口径管路更新工事 1.5 km</p> <p>ウ) 基幹管路の整備（第二北総～成田線） 1.0 km</p> <p>上記以外の管路工事</p> <p>管路の更新工事（下水道や外かん事業の切廻し等） 12.0 km</p> <p>管路の整備工事（ニュータウン地区布設等） 8.6 km</p>																							
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>31,744,767</td> <td>8,039,283</td> <td>39,784,050</td> <td>27,759,057</td> <td>7,364,600</td> <td>35,123,656</td> </tr> </tbody> </table>						R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	31,744,767	8,039,283	39,784,050	27,759,057	7,364,600	35,123,656
	R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）																				
現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計																			
31,744,767	8,039,283	39,784,050	27,759,057	7,364,600	35,123,656																			
達成指標	<p>ア) 小中口径鋳鉄管の更新延長</p> <p>イ) 大口径管の更新延長</p> <p>ウ) 基幹管路の整備延長</p>		内部評価																					
達成目標	<p>ア) 80.9km</p> <p>イ) 1.5km</p> <p>ウ) 1.0km</p>		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																					
達成実績	<p>ア) 80.6 km</p> <p>イ) 1.0 km</p> <p>ウ) 1.3km</p>		前年度評価	b																				

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 小口径鋳鉄管の更新については、工事発注を行ったものの一部入札不調となったことから、更新延長は80.6kmとなり、目標に対する実績は99.6%となりました。</p> <p>イ) 大口径管の更新については、施工中の工事において関係者との調整により工程の見直しを行ったため、工事の進捗が遅れが生じ、更新延長は1.0kmとなり目標に対する実績は66.7%となりました。</p> <p>ウ) 基幹管路の整備については、整備延長が1.3kmとなり目標を達成しました。</p> <p>なお、第二北総～成田線については、令和3年度にすべての工事を完了させ供用開始する予定です。</p> <p>上記以外の管路工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道や外かん事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や工事の遅れの影響により、計画値12.0kmに対して、更新延長は8.0kmとなりました。 ・ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、他事業者からの依頼が想定よりも少なかったことから、計画値8.6kmに対して整備延長が3.3kmとなりました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>目標に対するア、イ、ウの達成実績はア)が99.6%、イ)が66.7%、ウ)が100%以上となっており、一部入札不調などにより工事に遅れが生じたものの、事業は進捗していることから「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口径鋳鉄管及び大口径管の更新については、入札不調への対策として柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度^{※1}の活用や道路管理者等の関係者と綿密な調整を行う等、計画的に実施していきます。 ・基幹管路の整備については、引き続き供用開始に向け計画的に実施していきます。
--

※1 フレックス工期契約制度

建設工事の請負契約において、受注者が一定期間の範囲(余裕範囲)内で工事着手日を選択できる契約方式。

II 施策の成果

成果指標	(1) ハッ場ダム完成による水源の確保	内部評価	
	(2) 安定給水度 ①浄水場事故割合 ②管路の事故割合 ^{※1}	a: 成果が出ている b: 概ね成果が出ている c: 成果が小さい d: 成果が出ていない	
成果目標	(1) — (2) ①0 (件数/箇所) ②1.6 (件/100km) 以下		
成果実績	(1) — (2) ①0 (件/箇所) ②0.8 (件/100km)	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>浄給水場の更新・整備については、設備の更新を進めるとともに、施設と設備の適正な運用・維持管理に努めた結果、浄水場事故割合の成果目標を達成することができました。</p> <p>また、管路の更新・整備については、日常的な維持管理と点検を適切に実施するとともに、計画的な管路の更新を進めたことにより、管路の事故割合の目標を達成しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>施策の成果指標について目標を達成し、かつ、施策達成のための主な取り組みにおいてもそれぞれの施策評価はaが2つ、bが1つであったことから、施策全体としては「a:成果が出ている」と評価しました。</p>			

(今後の方向性)

浄・給水場の施設及び設備並びに管路の更新・整備については、計画どおりに事業が進むよう、関係機関との綿密な調整や入札不調への対策を行いながら、工事の進捗管理に努めます。

施策全体としては、安定給水の確保に向けて、各取組を計画的に実施していきます。

※1 管路の事故割合：1年間における導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもの。
 (公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号B204)

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1 - (2)
主要施策	耐震化の推進	施策主務課	給水課
施策の趣旨	<p>平成23年3月に発生した東日本大震災では、地盤の弱い湾岸埋立地域で発生した液状化によって管路が破損し、大規模な断水が生じました。</p> <p>この時の教訓を踏まえ、近い将来に発生が懸念される地震等に備えて、浄・給水場施設や水道管の耐震化を更に進めます。特に湾岸埋立地域の管路や破損した場合に地域への影響が大きい管路の耐震化を進めます。</p>		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	浄・給水場施設の耐震化の推進			担当課	浄水課	
	(取組の概要)					
	<p>ポンプ棟や管の中の圧力を調整している調圧水槽、一時的に貯水し安定した給水を行うための配水池等、浄・給水場の施設について、耐震診断及び経年劣化等の状況を踏まえた耐震化を進めていきます。</p>					
	(令和2年度取組計画の概要)					
	<p>浄・給水場施設の耐震化を進めていきます。</p> <p>当該年度取組内容は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 菅田給水場四拓ポンプ棟耐震改修工事（R1～R2年度） ・ 船橋給水場2号配水池耐震補強工事（R1～R2年度） ・ 印旛～柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事（その2）（R1～R2年度） <p>なお、令和元年度に耐震化完了を見込んでいた印旛～柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事は、現場作業の安全性を見直した結果、屋根撤去・架替後に水槽内部を施工することとしたため、完了時期を令和2年度に延期しました。</p> <p>令和2年度に耐震化完了を見込んでいた印旛～柏井導水管2号調圧水槽耐震補強工事、北総系2号・柏井系1号調圧水槽については、印旛～柏井導水管3号調圧水槽耐震補強工事の工期延長に伴い、工程調整を行った結果、令和3年度以降順次着手することとしました。</p>					
	R2年度最終予算額（千円）		R2年度決算額等（千円）			
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
	1,038,670	202,965	1,241,635	1,371,617	0	1,371,617
	達成指標	浄・給水場施設の耐震施設数			内部評価	
	達成目標	3施設			a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
達成実績	3施設			前年度評価	c	
(取組の進捗状況)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事の適切な進捗管理を行ったことにより、成果目標を達成することができました。 						
(評価結果の説明・分析)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 成果目標を達成したことから「a : 達成している」と評価しました。 						
(今後の進め方)						
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き浄・給水場施設の耐震化を推進していきます。 						

管路の耐震化の推進			担当課	給水課	
取組 ②	<p>(取組の概要)</p> <p>県営水道では、阪神・淡路大震災や新潟県中越地震における管路の被害状況を踏まえ、平成18年度から、管路の更新・整備については耐震継手管を全面的に採用し耐震化を推進しています。</p> <p>なお、実施に当たっては、東日本大震災の際に湾岸埋立地域で液状化が発生し、甚大な被害が生じたことを踏まえて、湾岸埋立地域の管路の耐震化を優先して進めていきます。</p> <p>ア) 湾岸埋立地域における管路の耐震化 湾岸埋立地域については、大口径管路から分岐している主要な管路等を中心に耐震化を進めていきます。</p> <p>イ) 鋳鉄管更新工事（小中口径管）に伴う管路の耐震化 災害時の広域避難場所や医療拠点等重要施設へ給水する管路、強度が低下するおそれのある管路などの更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。</p> <p>ウ) 大口径管路更新工事に伴う管路の耐震化 耐震性の低い高級鋳鉄管を使用した大口径管路について、重要度及びバックアップの可否を評価基準とした優先順位を付けて更新を行い、併せて耐震化を進めていきます。</p> <p>エ) 基幹管路の整備に伴う管路の耐震化 成田国際空港に供給するため、新たに整備する第二北総～成田線について、耐震管を布設します。</p> <p>※本取組の内容は主要施策(1)-④「管路の更新・整備」の取組内容のうち、耐震化に係るものを再掲載したものです。</p>				
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>管路の耐震化について、以下の工事を実施します。</p> <p>ア) 湾岸埋立地域での管路更新工事 29.9km</p> <p>イ) 鋳鉄管更新工事（小中口径管）（湾岸含む） 80.9km</p> <p>ウ) 大口径管路更新工事（湾岸含む） 1.5km</p> <p>エ) 基幹管路の整備（第二北総～成田線） 1.0km</p> <p>上記以外の管路工事 管路の更新工事（下水道や外かん事業の切廻し等） 12.0km 管路の整備工事（ニュータウン地区布設等） 8.6km</p>				
	R2年度最終予算額（千円）		R2 年度決算額等（千円）		
	現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越
	25,029,805	7,961,494	32,991,299	24,117,021	7,224,248
	達成指標	ア) 湾岸埋立地域での管路更新延長			内部評価
		イ) 小中口径鋳鉄管の更新延長			
		ウ) 大口径管の更新延長			
	達成目標	エ) 基幹管路の整備延長			a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
		ア) 29.9km			
イ) 80.9km					
達成実績	ウ) 1.5km			前年度評価	
	エ) 1.0km				
	ア) 23.0km				
			b		

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 湾岸埋立地域の更新については、工事発注を行ったものの一部入札不調となったことや関係機関との調整に時間を要したことにより、工事の進捗に遅れが生じたため、更新延長は23.0kmとなり、目標に対する実績は76.9%となりました。</p> <p>イ) 小中口径铸铁管の更新については、工事発注を行ったものの一部入札不調となったことから、更新延長は80.6kmとなり、目標に対する実績は99.6%となりました。</p> <p>ウ) 大口径管の更新については、施工中の工事において関係者との調整において工程の見直しを行ったため、工事の進捗に遅れが生じ、更新延長は1.0kmとなり目標に対する実績は66.7%となりました。</p> <p>エ) 基幹管路の整備については、基幹管路の整備については、整備延長が1.3kmとなり目標を達成しました。</p> <p>なお、第二北総～成田線については、令和3年度にすべての工事を完了させ供用開始する予定です。</p> <p>上記以外の管路工事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道や外かん事業の切廻し等に伴う管路の更新工事については、他事業者の計画変更や工事の遅れの影響により、計画値12.0kmに対して、更新延長は8.0kmとなりました。 ・ニュータウン地区布設等の管路の整備工事については、他事業者からの依頼が想定よりも少なかったことから、計画値8.6kmに対して整備延長が3.3kmとなりました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>目標に対するア、イ、ウ、エの達成実績はア)が79.6%、イ)が99.6%、ウ)が66.7%、エ)が100%以上となっており、一部入札不調などにより工事に遅れが生じたものの、事業は進捗していることから「b:概ね進捗している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中口径铸铁管及び大口径管の更新については、入札不調への対策として柔軟な工期設定が可能なフレックス工期契約制度の活用や道路管理者等の関係者と綿密な調整を行うなど、計画的に実施していきます。 ・基幹管路の整備については、引き続き令和3年度の供用開始に向け計画的に実施していきます。 	
---	--

II 施策の成果

成果指標	(1) 浄・給水場の耐震化率〔うち、ポンプ棟の耐震化率〕 (2) 湾岸埋立地域における管路の耐震化率 (3) 管路の耐震化率 ※耐震適合管含む	内部評価	
成果目標	(1) 98.8% (R1年度実績98.1%より +0.7ポイント) [98.3% (R1年度実績95.7%より +2.6ポイント)] (2) 51.5% (R1年度実績47.7%より +3.8ポイント) (3) 23.8% (R1年度実績23.6%より +0.2ポイント)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	(1) 98.8% (R1年度実績98.1%より +0.7ポイント) [98.3% (R1年度実績95.7%より +2.6ポイント)] (2) 51.5% (R1年度実績47.7%より +3.8ポイント) (3) 24.8% (R1年度実績23.6%より +1.2ポイント)	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>(1) 浄・給水場施設については、計画していた3施設の耐震化を完了したことから、施設全体の耐震化率は0.7ポイント上昇しました。また、施設のうちポンプ棟については、計画していた1施設の耐震化を完了したことから、ポンプ棟全体の耐震化率は2.6ポイント上昇しました。</p> <p>(2) 湾岸埋立地域における管路の耐震化については、入札不調や関係機関との調整に時間を要したことにより一部区間で遅れが生じましたが、優先的に更新を進めたことから、耐震化率は3.8ポイント上昇しました。</p>			

(3) 管路の耐震化については、入札不調があったことにより、進捗が遅れた区間もありましたが、全体的には計画どおりに進んだことから、耐震化率は1.2ポイント上昇しました。

(評価結果の説明・分析)

施策の成果指標及び施策達成のための主な取組については、浄・給水場及び管路の耐震化において、評価が「a」と「b」であったことから、施策全体としては「b:概ね成果が出ている」と評価しました。

(今後の方向性)

浄・給水場施設及び管路の耐震化については、入札不調への対策や関係者との綿密な調整を行い、引き続き各取組を計画的に実施し、耐震化を推進していきます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当とする。
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「強靱」な水道の構築	整理番号	1－(3)
主要施策	危機管理体制の充実	施策主務課	計画課
施策の趣旨	県営水道では地震や事故等に強い水道施設の整備を進めているところですが、災害、テロ等違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう危機管理体制の充実に努めていかななくてはなりません。 そのため、実践的で速効性のある応急体制や、各浄・給水場等の危機管理対策を更に充実・強化するとともに、給水区域内11市や近隣の水道用水供給事業者との連携強化を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	緊急時に備えた体制の充実	担当課	計画課 給水課																		
	(取組の概要) 地震等の自然災害及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、千葉県水道管工事協同組合や関係団体と連携して行う震災対策総合訓練、各所属で行うテーマ型訓練や、「災害時支援協力員制度」を活用した訓練等、より実践的な訓練を行い、職員が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図るとともに、備蓄倉庫や応急用資機材等の増強に取り組みます。																				
	(令和2年度取組計画の概要) 地震及び事故の発生時等における応急活動の充実を図るため、以下の実践的な訓練を行い、職員及び関係機関等が非常事態に確実に行動できる体制の充実を図ります。 非常用飲料水袋等について、必要な備蓄の維持に努めます。 また、完成した備蓄倉庫に応急用資材を備蓄し、適切に管理します。																				
	実施訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・企業局水道事業震災対策総合訓練 ・九都県市合同防災訓練（県会場、市会場） ・千葉県防災図上訓練 ・日本水道協会関東地方支部合同防災訓練 ・千葉県内災害時対処要領に基づく情報伝達訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・災害時支援協力員実技研修及び応急給水訓練 																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169,762</td> <td>0</td> <td>169,762</td> <td>146,125</td> <td>0</td> <td>146,125</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	169,762	0	169,762	146,125	0	146,125	
R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）																		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
169,762	0	169,762	146,125	0	146,125																
達成指標	1) 訓練の実施回数 2) 備蓄倉庫の建設及び復旧用資材の備蓄状況	内部評価																			
達成目標	1) 総合訓練 6回 テーマ型訓練 104回 支援協力員訓練 1回 2) 備蓄倉庫への応急用資材の備蓄	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																			
達成実績	1) 総合訓練 6回 テーマ型訓練 117回 支援協力員訓練 1回 2) 備蓄倉庫への応急用資材の備蓄	前年度評価	a																		

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 総合訓練については、新型コロナウイルス感染対策のため、当初予定していた訓練のうち、九都県市合同防災訓練（県会場、市会場）等は中止となったが、テレビ会議形式等を活用しながら企業局水道事業震災対策総合訓練や、神戸市・新潟市・大阪市との4都市合同訓練等を実施し、関係機関との連携を強化しました。</p> <p>各所属が取り組むテーマ型訓練については、給水車や仮設給水栓を活用した応急給水訓練、情報伝達訓練等、震災や水道施設事故を想定した訓練を117回実施し、作業の習熟度を向上させました。</p> <p>災害時支援協力員の訓練については、水道事務所において給水車注水作業や、仮設給水栓等の組立等、実践的な訓練を実施し、支援協力体制の強化に努めました。</p> <p>2) 備蓄倉庫への応急用資材については、不足している資材を購入し、備蓄を完了しました。</p> <p><実施した訓練></p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業局水道事業震災対策総合訓練 ・日本水道協会関東地方支部 応援要請等情報伝達訓練 ・千葉県内水道災害時対処要領に基づく情報伝達訓練 ・燃料担保事業者との燃料油供給訓練 ・企業局水道事業オリンピック・パラリンピック関連事故等対応訓練 ・災害時相互救援に関する覚書に基づく4都市合同訓練 ・各所属が行うテーマ型訓練 ・災害時支援協力員実技研修及び応急給水訓練 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>令和2年度に設定した訓練の実施回数及び備蓄倉庫への応急用資材備蓄については、共に目標を達成できたことから、「a:達成している」としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、他事業体との合同訓練の開催が難しい状況が続きますが、感染症対策を講じて可能な範囲で訓練を実施するとともに、応急用資材の備蓄管理等、緊急時に備えた体制を維持してまいります。</p>
--	--

取組②	給水区域内11市等関係団体との連携強化	担当課	計画課																	
	<p>(取組の概要)</p> <p>地震等の非常時において、災害対策基本法や地域防災計画等に基づいて給水区域内11市とともに、病院等の重要施設や住民に対する応急給水活動を迅速かつ適切に行っていくため、協議や意見交換等の場を通じて相互の役割分担等について確認を行い、連携の強化を図っていきます。</p> <p>また、これまで浄・給水場間のバックアップ体制については、一定の確保を図ってきたところですが、更なるレベルアップに向け、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した水融通体制を確保します。</p>																			
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>応急給水活動への対応を確実なものとするため、各市との連絡調整会議を開催し応急給水に係る役割分担の再確認や、災害時におけるより良い応急給水のあり方等について検討するとともに、各市との合同訓練を実施することにより連携強化を図ります。</p>																			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>			R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	0	0	0	0	0
R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）																	
現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計															
0	0	0	0	0	0															

達成指標	合同訓練の実施回数	内部評価	
達成目標	11回	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない	
達成実績	12回	前年度評価	a
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>給水区域内11市と応急給水等連絡調整会議を開催し、令和元年房総半島台風等の災害対応を踏まえた情報共有の仕方や応急給水方法などについて、相互の役割分担を再確認するとともに、役割分担に基づく給水区域内11市との合同防災訓練を実施しました。また、白井市とは、緊急連絡管の通水訓練を個別に実施しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>合同訓練を12回実施し、目標を達成していることから、「a: 達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き給水区域内11市との応急給水等連絡調整会議や合同訓練を開催し、更なる連携強化を図っていきます。</p>			

取組 ③	浄水施設の危機管理対策の強化		担当課	浄水課		
	<p>(取組の概要)</p> <p>近年、世界各地でテロが頻発している状況や2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を控える中で、懸念されるテロ等違法行為による異物混入等のリスクに備えるため、浄水施設におけるより一層の危機管理対策の強化を図ります。</p> <p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>浄水場の覆蓋化を進めていきます。</p> <p>1) 当該年度の取組み内容は、以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 柏井浄水場西側沈澱池等覆蓋設置工事(その2)(H30~R2年工事) <p>また、浄・給水場の監視体制の強化として導入する機械警備は、平成29年度に導入が完了したため、今後は継続して運用します。</p>					
	R2年度最終予算額(千円)		R2年度決算額等(千円)			
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
	915,191 (再掲分 840,294)	1,243,698 (再掲分 1,243,698)	2,158,889 (再掲分 2,083,992)	2,156,711 (再掲分 2,083,992)	0 (再掲分 0)	2,156,711 (再掲分 2,083,992)
	<p>(上記の金額のうち、覆蓋設置事業分については、1-(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>					
達成指標	浄水場における覆蓋設置状況		内部評価			
達成目標	1) 覆蓋化の完成 柏井浄水場(その2)		a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない			
達成実績	1) 柏井浄水場(その2)工事は、令和2年度完成		前年度評価	c		

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>覆蓋化について、柏井浄水場西側沈澱池等覆蓋設置工事(その2)は計画通り進捗しており、令和2年7月31日に完成しました。また、令和元年度繰越しとなった、北総浄水場は、令和2年7月31日、福増浄水場は令和2年6月15日完成しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>令和2年度に予定していた柏井浄水場(その2)工事については、計画通り完成しました。このことから、内部評価については「a:達成している」としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>浄給水場の監視体制の強化と導入した機械警備については、今後も継続して運用します。</p>
--	---

II 施策の成果

成果指標	非常時職員参集管理システム応答率(1時間以内)	内部評価	
成果目標	98%以上	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	99.4%	前年度評価	b
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>非常時職員参集管理システムを活用した応答率は、応答方法の説明を個別に行うなど、職員の意識とシステムの習熟度向上に努めた結果、6月に実施した1回目の訓練では99.3%、11月に実施した2回目の訓練では99.4%となり、いずれも目標の98%を上回りました。</p> <p>また、実践的な訓練や復旧用資材の増強、給水区域内11市や関係団体等との連携強化のための取組を計画的に実施することで、応急体制の強化を図りました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>施策を達成するための主な取組及び施策の成果目標について、いずれも達成することが出来たため、施策全体としては、「a:成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>非常時職員参集管理システムを活用した訓練については、新規職員やシステムに不慣れな職員に対し、操作方法の事前周知を徹底し、今後も高い応答率を維持しながら、非常時における迅速な配備体制の運用を図っていきます。</p> <p>また、職員個人及び組織として危機管理意識を高め、災害、テロ等違法行為などによって発生する様々な状況にも十分対応できるよう、訓練の実施等による応急体制の確立や、浄・給水場等の危機管理対策の推進、関係団体との連携強化などについて計画的に取り組み、引き続き危機管理体制の充実に努めていきます。</p>			

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	<p>(総合的な意見等)</p> <p>内部評価を妥当とする。</p> <p>(特記事項)</p> <p>なし</p>
------------------------------	---

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2－(4)
主要施策	安全な水づくり	施策主務課	浄水課
施策の趣旨	<p>安全な水道水をつくるには、水源である河川や湖沼などの水質状況を見極めて浄水処理を行う必要があります。</p> <p>お客様にいつでも安心して飲んでいただけるよう、川や湖沼などの水源の監視を行い、併せてその保全を働きかけるとともに、自然現象や事故などによる異常水質への対応の幅が広がる高度浄水処理システムの導入を進めます。</p> <p>また、常に安全な水道水をお客様にお届けするために、水質管理レベルの維持・向上に努めます。</p>		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	水源の監視・保全	担当課	浄水課																		
	<p>(取組の概要)</p> <p>水源の水質保全のため、定期的な水質調査を実施して、その状況を監視するとともに、水質事故時などに関係機関との連絡が円滑にとれる体制を確保していきます。また、水源の水質保全を推進する各協議会等へ参加し、県庁内関係各課、関係機関と連携して水質改善を促進していきます。</p> <p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼の計 32 か所について毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。</p> <p>また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会へ参加します。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2 年度最終予算額 (千円)</th> <th colspan="3">R2 年度決算額等 (千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,140</td> <td>0</td> <td>8,140</td> <td>8,140</td> <td>0</td> <td>8,140</td> </tr> </tbody> </table>		R2 年度最終予算額 (千円)			R2 年度決算額等 (千円)			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	8,140	0	8,140	8,140	0	8,140	
R2 年度最終予算額 (千円)			R2 年度決算額等 (千円)																		
現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計																
8,140	0	8,140	8,140	0	8,140																
取組 ①	達成指標	水源調査回数 (地点数×回数)	内部評価																		
	達成目標	384 回以上	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																		
	達成実績	515 回 (定期調査 : 384 回、臨時調査 : 131 回)	前年度評価 a																		
	<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 水道水源等の定期的な水質調査を 384 回実施しました。また、令和2年度は春期のかび臭物質濃度上昇、夏期の魚卵発生などの水源水質の悪化がみられたことから、臨時調査を 131 回実施し、水源調査回数の合計は 515 回となりました。 各協議会を通じて、水源河川等で水質事故が発生した場合の連絡体制を確保するとともに、国や関係都県市町村に対して水源保全の推進に関する要望活動を行いました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>定期調査に加え、適時、臨時調査を実施し、その結果をもとに活性炭注入率を調整するなど適切な浄水処理を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>当局の水道水源である江戸川、利根川、印旛沼、高滝ダム湖とそれらの主な流入河川及び手賀沼について調査カ所を 2 か所追加し計 34 か所の毎月水質調査を実施するとともに、必要に応じて臨時調査を実施します。また、印旛沼水質保全協議会をはじめとする各協議会と連携して、水質改善を促進していきます。</p>																				

高度浄水処理の拡充		担当課	計画課																										
<p>(取組の概要)</p> <p>安全でおいしい水道水を供給していくため、高度浄水処理システムの導入を推進していきます。</p> <p>これまでに、柏井浄水場東側施設(浄水能力:日量17万立方メートル)、福増浄水場(同9万立方メートル)、ちば野菊の里浄水場(同6万立方メートル)の3施設に高度浄水処理システムを整備しています。今後は、栗山浄水場(同18万6千立方メートル)の浄水機能をちば野菊の里浄水場へ全量移転することに併せて、高度浄水処理を拡充する事業を進めていきます。</p> <p>また、柏井浄水場西側施設への高度浄水処理の導入については、建設予定地で過去に埋め立てた浄水処理発生土から硫化水素が検出されたことを受け、周辺への安全確保を最優先に硫化水素の除去対策を進めていきます。</p>																													
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業については、令和元年度に着手した高度浄水処理施設に係る設備工事の工事進捗管理を適切に行ってまいります。(第2期施設の完全稼働は令和5年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業の高度浄水処理施設に係る設備工事 <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、令和元年度から実施している詳細調査を進め、周辺環境の安全を最優先に埋設汚泥の対策を再検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柏井浄水場西側埋設汚泥対策に係る詳細調査業務委託 																													
取組②	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,456,581</td> <td>3,246,923</td> <td>12,703,504</td> <td>11,266,593</td> <td>1,345,224</td> <td>12,611,817</td> </tr> <tr> <td>(再掲分 9,438,046)</td> <td>(再掲分 3,234,187)</td> <td>(再掲分 12,672,233)</td> <td>(再掲分 11,251,705)</td> <td>(再掲分 1,331,199)</td> <td>(再掲分 12,582,904)</td> </tr> </tbody> </table>					R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	9,456,581	3,246,923	12,703,504	11,266,593	1,345,224	12,611,817	(再掲分 9,438,046)	(再掲分 3,234,187)	(再掲分 12,672,233)	(再掲分 11,251,705)	(再掲分 1,331,199)	(再掲分 12,582,904)
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																									
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																							
	9,456,581	3,246,923	12,703,504	11,266,593	1,345,224	12,611,817																							
	(再掲分 9,438,046)	(再掲分 3,234,187)	(再掲分 12,672,233)	(再掲分 11,251,705)	(再掲分 1,331,199)	(再掲分 12,582,904)																							
	<p>(上記の金額のうち、ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備事業分については、1-(1)-②「浄・給水場施設の更新・整備」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>																												
達成指標	<p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策</p>				内部評価																								
達成目標	<p>1) 高度浄水処理施設に係る設備工事の実施</p> <p>2) 埋設汚泥対策の再検討</p>				<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																								
達成実績	<p>1) 高度浄水処理施設に係る設備工事の実施</p> <p>2) 埋設汚泥対策の再検討</p>				前年度評価	a																							
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、令和元年度に着手したオゾン注入設備や活性炭吸着池の機械設備工事を進めました。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、詳細調査業務委託での現地調査結果から、地表面への硫化水素の漏出がなく、周辺の生活環境上の支障はないことを確認しました。また、埋設汚泥対策について再検討した結果、現状のまま掘削等を行わなければ、周辺への影響が発生しないことを確認しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備は、高度浄水処理施設(オゾン注入設備及び活性炭吸着池設備)の機械設備工事を実施し、目標を達成しました。柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策は、対策の再検討を実施し、周辺環境への影響を評価することができ、目標を達成しました。取組全体としては、2件中2件目標達成し、「a : 達成している」と評価しました。</p>																													

	<p>(今後の進め方)</p> <p>1) ちば野菊の里浄水場(第2期)施設整備については、全体施設の令和5年度稼働に向け、令和元年度に着手したオゾン注入設備や活性炭吸着池の機械設備工事など、引き続き工事の進捗管理を適切に行ってまいります。</p> <p>2) 柏井浄水場西側施設埋設汚泥対策については、引き続き周辺環境への影響をモニタリングし、安全性の確認を実施してまいります。</p>
--	--

	<p>水質管理レベルの維持・向上</p>	担当課	浄水課																		
取組③	<p>(取組の概要)</p> <p>引き続き、水道水の水質基準等を厳守するために、水源から蛇口に至る水質管理体制の確保及び適切な水質検査の実施により、水質管理レベルの維持・向上を図ります。</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <p>様々な化学物質等による水源水質の異常に対応する管理体制等を予め定めた水安全計画^{*1}については、毎年度見直しを行い、発生が予測されるリスクへの対応を強化します。</p> <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <p>水道G L P^{*2}の認定の更新や水質検査機器の計画的な更新により適正な測定精度を維持するとともに、水質検査計画は水質基準の改正等を踏まえ毎年度見直し、国が定めた検査項目だけでなく独自に設定した項目も対象とした水質検査を着実に実施してまいります。</p>																				
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>水安全計画について、必要な見直しを行います。</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定の更新</p> <p>水道G L Pを適正に運用し、水質検査の信頼性を確保します。</p> <p>②水質検査機器の整備(更新・新規)</p> <p>経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行います。</p> <p>③水質検査計画の更新</p> <p>水質基準等の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td>711,462</td> <td>0</td> <td>711,462</td> <td>599,323</td> <td>0</td> <td>599,323</td> </tr> </table>			R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	711,462	0	711,462	599,323	0	599,323
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																	
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計															
	711,462	0	711,462	599,323	0	599,323															
	達成指標	<p>ア) 水安全計画の見直しの実施状況</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定</p> <p>②水質検査機器の更新の実施状況</p> <p>③水質検査計画の見直しの実施状況</p>	内部評価																		
	達成目標	<p>ア) 水安全計画の見直し</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定の更新</p> <p>②水質検査機器27台の整備(更新・新規)</p> <p>③水質検査計画の更新</p>	<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																		
	達成実績	<p>ア) 水安全計画の見直しを実施</p> <p>イ) ①水道G L Pの認定を更新</p> <p>②水質検査機器24台の整備(更新・新規)</p> <p>③水質検査計画を更新</p>	前年度評価	a																	

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 水質管理体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水安全計画については、水質管理体制の強化を図るため、各機場の対応マニュアルの見直しを行うなどの改正を行いました。 <p>イ) 適切な水質検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道GLPについては、認定を更新しました。また、検査の信頼性を確保するため、精度管理の見直し等を実施しました。 ・水質検査機器については、24台の整備を行いました。 ・水質検査計画については、検査項目を精査するとともに、国からの通知に基づいて見直しを行い、令和3年度からは216項目の水質検査を実施することとしました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水安全計画の見直し、水道GLPの認定の更新、水質検査計画の更新は計画どおり実施しました。一方、水質検査機器の整備は計画の27台に対して実績は24台になり達成率としては89%となり、達成率が100%を下回りましたが、全体としては水質管理レベルの維持・向上ができたと考えられることから、「b:概ね達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き水安全計画の運用により水質管理体制を確保するとともに、計画の運用に伴い発生する課題等については、計画の見直しにより対応します。</p> <p>また、引き続き、水道GLPの適正な運用と経年劣化等により検査精度を確保できなくなるおそれのある水質検査機器の更新等を行うことで、水質検査の信頼性を確保していきます。</p> <p>さらに、水質基準の改正等を踏まえた水質検査計画の更新を行います。</p>
--	--

※1 水安全計画

水源から給水栓に至るすべての段階において、水道水質に悪影響を及ぼす恐れのある危害の原因を明確にし、危害原因を排除するため、重点的かつ継続的に監視を行うべき重要管理点（工程）をあらかじめ定め、管理することで、水の安全性を一層高いレベルで確保する水道システムの管理手法

※2 水道GLP：(水道水質検査優良試験所規範の略称)

公益社団法人日本水道協会が認定する、水道事業者の水質検査部門及び登録検査機関を対象とした、水道水質検査結果の精度と信頼性を確保するための要求事項。

II 施策の成果

成果指標	水道水における水質基準超過件数	内部評価	
成果目標	0件	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	0件	前年度評価	a
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組んだ結果、水源から蛇口に至るまでの水質管理を適切に行い、年間を通じて水道水の水質基準を遵守することができました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上の各取組については、計画どおり進捗しており、施策全体としても予定どおりの成果を上げることができたことから、「a:成果が出ている」と評価しました。</p>			

(今後の方向性)
 引き続き、水源の監視・保全、高度浄水処理の拡充及び水質管理レベルの維持・向上に取り組み、安全な水道水の供給に努めます。

内部評価機関 (経営戦略会議)	(総合的な意見等) 内部評価を妥当とする。
における評価	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	「安全」な水の供給	整理番号	2－(5)
主要施策	おいしい水の供給	施策主務課	計画課
施策の趣旨	<p>お客様に安全でおいしい水をお届けし、安心して利用していただけるよう、「第2次おいしい水づくり計画」に基づいて、おいしい水の供給を推進していきます。</p> <p>残留塩素濃度の低減化等のおいしい水づくりに向けた技術的な取組を実施するとともに、お客様に水道水の安全性やおいしさを理解していただくための体験型イベント等のキャンペーンや、おいしい水づくり推進懇話会等でお客様とのコミュニケーションを通じて、より安全でおいしい水づくりに取り組みます。</p>		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	おいしい水づくりの技術的な取組	担当課	計画課 浄水課 給水課
	<p>(取組の概要)</p> <p>お客様に安全でおいしい水をお届けするため、水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりを推進します。</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化</p> <p>残留塩素は、水道水の安全性を確保するために必要不可欠であるものの、高い濃度では水道水のおいしさを損なうため、きめ細かな管理が可能な塩素多点注入方式を船橋給水場及び姉崎分場に導入します。</p> <p>また、残留塩素濃度低減化試験の実施により、安全を確保した上で多くのお客様が塩素臭を感じないレベルを目指していきます。</p> <p>さらに、管網末端での塩素濃度管理を行って、給水区域内の塩素濃度の低減化を図ります。</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理</p> <p>長い管路を使って送られる水道水の水質を適正に維持するため、管路状態の巡回確認やバルブ等の設備の保守点検を定期的に行うとともに、計画的な管内洗浄により赤濁水等の発生を防ぎ、安全でおいしい水を供給していきます。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p> <p>集合住宅やホテル、病院等に見られる貯水槽水道においては、貯水槽施設の適正管理が重要であることから、引き続き、巡回サービス（啓発及び希望者への点検等）により貯水槽設置者への指導・助言を行うとともに、貯水槽施設の規模や使用状況に応じて直結給水化を促進し、安全でおいしい水の普及拡大に努めていきます。</p>		
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 残留塩素濃度の低減化</p> <p>姉崎分場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施します。(姉崎分場設備工事の工期を延長したため、令和元年度に実施予定だった低減化試験を令和2年度に延期しました。)</p> <p>イ) 管路の適正な維持管理</p> <p>赤濁水等の発生を防ぎ適切な水質を確保するため、年間1,000kmを目標に計画的な管内洗浄を実施します。</p> <p>ウ) 貯水槽水道の適正管理と直結給水の促進</p> <p>令和2年度までの5か年の対象貯水槽約9,200箇所のうち、令和2年度は1,800箇所の貯水槽を対象として、適正管理についての啓発活動を実施するとともに、直結給水化を促進します。</p>		

R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
232,708	0	232,708	228,465	0	228,465
達成指標	ア) 塩素多点注入方式を導入した区域での残留塩素濃度 イ) 送・配水管の計画洗浄延長 ウ) ①貯水槽水道の適正管理啓発実施率 ②直結給水率※1				内部評価
達成目標	ア) 姉崎分場配水区域での残留塩素濃度低減化試験の実施 0.4mg/L(船橋給水場配水区域) イ) 1,000km ウ) ①100% ②74.0%				a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない
達成実績	ア) 姉崎分場配水区域での残留塩素濃度低減化試験の実施 0.51mg/L(船橋給水場配水区域) イ) 1,478.2km ウ) ①100%(9,179箇所/9,175箇所) ②74.7%				
(取組の進捗状況) ア) 姉崎分場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施しました。 また、平成30年度に塩素多点注入方式を導入した船橋給水場の配水区域の残留塩素濃度は0.51mg/Lとなりました。 イ) 計画的な洗浄の実施により、洗浄延長の実績は目標1,000kmを上回る1,478.2kmとなりました。 ウ) ①令和2年度は貯水槽水道への適正管理啓発活動を1,800箇所実施し、平成28年度からの累計で、9,179箇所となり、実施率は目標の100%を達成しました。 ②貯水槽の適正管理の啓発を行う際に送付する案内文に直結給水方式についてのパンフレットを同封し、また、貯水槽の点検を実施した際には、そのメリット等を直接説明するなど、直結給水方式への転換PRを実施したことにより、直結給水率は令和2年度目標の74.0%を0.7%上回る74.7%となりました。					
(評価結果の説明・分析) 残留塩素濃度(船橋給水場配水区域)については、0.51mg/Lとなりましたが、姉崎分場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施するとともに、送・配水管の計画洗浄延長、貯水槽水道の適正管理啓発実施率及び直結給水率については目標どおり達成したため、「b:概ね達成している」と評価しました。					
(今後の進め方) お客様に安全でおいしい水をお届けするため、引き続き水源から蛇口まで一貫したおいしい水づくりに向けた取組を推進します。					

※1 直結給水率：
 給水件数に対する直結給水件数の割合。(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号A204)

安全でおいしい水キャンペーン		担当課	計画課 浄水課																		
<p>(取組の概要)</p> <p>水道水の安全性やおいしさについての情報が、お客様に正しく伝わり、理解していただくことにより、水道水を安心して利用していただけるよう、積極的な広報を行うとともに「水道出前講座」や「浄水場見学会」等の体験型イベントや、ミネラルウォーターとの飲み比べを行う「利き水体験」等のキャンペーンを展開していきます。</p>																					
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) ・水道出前講座の開催 小学校などに出向いて、浄水処理実験などにより水道水の正しい知識を普及します。 ・浄水場見学の実施 浄水場の施設で、水道水ができるまでの過程を見学していただきます。 ・利き水の実施 水道水とミネラルウォーターの利き水を行い、味に大きな差がないことを実感していただきます。 (6月の浄水場見学会中止のため目標を1回に変更)</p> <p>2) ・積極的な広報の実施 千葉県企業局ホームページ等の更新を適宜行います。また、啓発用ポスターや、取組を紹介するリーフレット等を用いた広報を実施します。</p>																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9,454</td> <td>0</td> <td>9,454</td> <td>3,824</td> <td>0</td> <td>3,824</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	9,454	0	9,454	3,824	0	3,824
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
9,454	0	9,454	3,824	0	3,824																
取組 ②	達成指標	1) イベント参加人数 2) 水道水の安全性についての理解度	内部評価																		
	達成目標	1) 20千人 2) 80%	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																		
	達成実績	1) 1千人(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントの実施を見送ったため) 2) 89%	前年度評価	b																	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、浄水場見学及び利き水は実施を見送りました。 見学中止期間中は、ちばコレチャンネルの浄水場の施設紹介動画を活用するよう11市の教育委員会に通知するとともに、ホームページに掲載し周知しました。 水道出前講座は感染防止対策を行った上で令和2年9月～12月に開催し、約1,300人の方に受講いただきました。</p> <p>2) オフィシャルサイト等の活用により、水道水の安全性やおいしさをお客様に理解していただけるよう積極的な広報を心掛けた結果、インターネットモニターアンケートによる「水道水の安全性についての理解度」は、目標の80%を上回る89%となりました。</p> <p>(評価結果の説明・分析) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの実施を見送ったことから、達成指標1)「イベント参加人数」を評価対象から除外しました。 そのため、達成指標2)「水道水の安全性についての理解度」により、取組②を評価することとし、「a : 達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方) 新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、集客型イベントの開催を見直し、お客様がご自宅にいらら、水道水の安全性やおいしさについてPRできるようオフィシャルサイトの充実を図っていきます。</p>																					

お客様とのコミュニケーション		担当課	計画課																		
<p>(取組の概要)</p> <p>「第2次おいしい水づくり計画」の推進に当たっては、「おいしい水づくり推進懇話会」等を通じて、お客様の意見・要望を十分踏まえながら具体的な施策を展開していきます。</p> <p>また、お客様が自宅で水質を検査する「水質検査体験」により、水道水の安全性を確認していただくとともに、広範囲にわたる給水区域の水質情報収集に役立てていきます。</p>																					
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) おいしい水づくり推進懇話会の開催</p> <p>「おいしい水づくり計画」の進捗状況等を報告し、構成員から意見・要望などをいただき、計画推進の参考とします。</p> <p>2) 「水質検査体験」の実施</p> <p>公募により選任した一般のお客様に、簡易水質検査を体験していただき、測定結果等の報告をしていただきます。</p>																					
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,044</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1,044</td> <td style="text-align: center;">854</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">854</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	1,044	0	1,044	854	0	854
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
1,044	0	1,044	854	0	854																
取組 ③	達成指標	1) おいしい水づくり推進懇話会開催回数 2) 「水質検査体験」への協力者数		内部評価																	
	達成目標	1) 3回 2) 200人		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																	
	達成実績	1) 3回 2) 295人																			
			前年度評価	a																	
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) おいしい水づくり推進懇話会を目標どおり3回開催し、お客様のご意見・ご要望を踏まえながら、「第2次おいしい水づくり計画」を引き継ぐ「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」を策定しました。</p> <p>2) 「水質検査体験」では目標を大きく上回る295名のお客様にご協力いただき、水道水の安全性や残留塩素の必要性等への理解を深めていただきました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>いずれの取組についても目標を達成したため、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>今後は、「おいしい水懇話会」等を通じて、お客様からご意見・ご要望などをいただきながら、「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」を推進していきます。</p>																					

II 施策の成果

成果指標	(1) 水道水の飲み水としての満足度 (2) 水道水のおいしさ	内部評価	
成果目標	(1) 80% (2) 55%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	(1) 77% (実績値の誤差範囲 : 75.2%~78.8%) (2) 61%	前年度評価	a
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>おいしい水づくりを推進するため、姉崎分場配水区域で残留塩素濃度低減化試験を実施するとともに、管路の適正な維持管理、貯水槽水道の巡回サービスと直結給水への転換促進などの技術的な取組を進めました。</p> <p>また、お客様に安全でおいしい水道水を知ってもらうため、オフィシャルサイト等でのPRを継続的に実施しました。</p> <p>さらに、おいしい水づくり推進懇話会等からもご意見・ご要望などをいただきながら、「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」を策定しました。</p> <p>成果の実績は、インターネットモニターアンケートによる「水道水のおいしさ」は61%となり目標値を上回りました。「水道水の飲み水としての満足度」は77%で、標本誤差を加味してもわずかに目標を下回りました。</p> <p>参考「水道水の飲み水としての満足度」のアンケートについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○回答者数 : 559人、回答比率77% ○標本誤差 : $100 \times 1.96 \sqrt{\{0.77(1-0.77) / 559\}} = 3.5$ (誤差の半値 : 1.8%) ○実績値の誤差範囲 (実績値に標本誤差の半値を加味) : $77\% \pm 1.8\% = 75.2\% \sim 78.8\%$ <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>各取組については以下のように評価しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組①おいしい水づくりの技術的な取組「b : 概ね達成している」 取組②安全でおいしい水キャンペーン「a : 達成している」 取組③お客様とのコミュニケーション「a : 達成している」 <p>成果目標については「水道水のおいしさ」は達成し、「水道水の飲み水としての満足度」も目標の80%に近い成果が出ていることから、「b : 概ね成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」に基づき各種施策を実施し、引き続き、おいしい水の供給を推進していきます。</p>			

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 内部評価を妥当と認める。
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3－(6)
主要施策	お客様サービスの推進	施策主務課	業務振興課
施策の趣旨	<p>水道事業は、お客様から頂く水道料金によって運営されています。</p> <p>毎日の生活を支えるライフラインを担う事業者として、水道水への信頼と安心、そして事業への御理解・御協力をいただけるよう、事業の情報をお知らせする広報活動とお客様の声を伺う広聴活動の一層の充実を図ります。</p> <p>また、お客様の視点に立ち、接客マナーの向上や、頂いた御意見・御要望を業務に活かすとともに、新たな水道料金システムを開発し、その中で上下水道料金徴収一元化を可能とするなど、より便利な水道を目指してサービス向上に努めていきます。</p>		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	「お客様の声」を活かした事業運営（広報・広聴の充実）	担当課	総務企画課 業務振興課
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>ア) お客様の視点に立った広報</p> <p>県営水道事業全般についてお客様の御理解、御協力をいただくためには、水道水の安全性やおいしさ、耐震化・危機管理対策の推進状況等を積極的かつ効果的にPRする必要があります。</p> <p>そのため、広報紙「県水だより」、千葉県水道局ホームページをはじめ、新聞、テレビ、ラジオなど各種媒体を効果的に組み合わせるとともに、各種イベント等との連携に努め、「伝わる」広報を目指します。</p> <p>また、事業運営状況や環境保全への取組状況をまとめた報告書を作成・公表することにより、お客様からの信頼の確保と一層の理解の促進に努めます。</p> <p>イ) 広聴活動の充実</p> <p>お客様の視点に立った水道事業の運営のためには、お客様の求めていることを的確に把握することが不可欠です。インターネットモニターによるアンケートや、各種イベントでのアンケートを実施することにより、お客様から直接御意見や御要望をお伺いできる機会を積極的に設けて広聴活動の充実を図ります。</p> <p>さらに、広聴相談窓口などを通じて寄せられる様々な「お客様の声」を迅速かつ的確に集計・分析し、速やかに関係部門にフィードバックして活用することにより、「お客様の声」を事業運営に役立てていきます。</p>		
	①	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>ア) お客様の視点に立った広報</p> <p>当局の広報紙「県水だより」や「公式ツイッター」の内容の充実を図るとともに、千葉県企業局ホームページの見出し項目の整理等を行い、より検索しやすいページ作りに取り組むなど各種広報媒体を活用した広報活動を積極的に実施し、引き続き広報事業へのお客様の高い満足度を維持することを目指します。</p> <p>また、令和元年度における県営水道の事業概要と関係資料を取りまとめた「水道事業年報」及び環境施策の紹介やその取組と成果について数値指標化した「環境報告書」を作成・公表することで水道事業に対するお客様の理解と協力を得るとともに、お客様により信頼される水道事業を目指します。</p> <p>イ) 広聴活動の充実</p> <p>県水お客様センターへの相談や、千葉県企業局ホームページの広聴メールなどを通じて広くお客様の声をお聞かせいただくほか、インターネットモニターによるアンケート調査や、まちかど水道相談でのアンケート調査などにより、直接、お客様から御意見や御要望等を伺う等、広聴活動の充実を努めてまいります。</p> <p>また、いただいた御意見、御要望等については、詳細に分析し、業務改善の検討に役立てていきます。</p>	

R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
62,620	0	62,620	42,323	0	42,323

達成指標	ア) 各種広報媒体の改善状況 イ) ①アンケート情報収集割合(給水人口1,000人当たり) ^{※1} ②業務改善数	内部評価	
	達成目標	a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない	
達成実績	ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) ①1.87(件/1,000人) ②5件以上	前年度評価	a
	ア) お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善 イ) ①1.52(件/1,000人)(新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、イベントの実施を見送ったため) ②6件		

(取組の進捗状況)

ア) お客様の視点に立った広報

- ・「県水だより」において、お客様の要望を踏まえた記事の掲載や、1面に印象に残るような写真を大きく使用した紙面作りなどの創意工夫を実施するとともに、トップページに画像アイコンを使用してスクロール回数を減らすなど、わかりやすいホームページづくりを実施しました。
- ・より多くのお客様に当局の水道水や事業についてお伝えするため、千葉県営水道公式Twitterを利用し、様々な情報を発信しました。(アカウント名:ポタリちゃん(@potarichan))
- ・一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、イベント等を中止しました。
- ・「水道事業年報」及び「環境報告書」の作成、配布、ホームページでの公表を実施しました。

イ) 広聴活動の充実

- ・インターネットモニターによるアンケート調査(4回)及び千葉県営水道お客様アンケート調査を実施しました。
- ・お客様のご意見や職員の発案により、合計6件の業務改善を行いました。主な事例として、新たにauPAYを導入し支払方法を拡充したこと、また、新型コロナウイルス感染防止対策として接客窓口にアクリル板等を設置したことが挙げられます。

(評価結果の説明・分析)

お客様の要望を踏まえた「県水だより」及び「ホームページ」の改善を実施したことに加え、業務改善数が目標を上回りました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベントの実施を見送ったことから、達成指標イ)①「アンケート情報収集割合(給水人口1,000人当たり)」を評価対象から除外しました。

そのため、達成指標ア)「お客様の要望を踏まえた県水だより及びホームページの改善」及び達成指標イ)②「業務改善数」により、取組①を評価することとし、「a:達成している」と評価しました。

(今後の進め方)

既存の「県水だより」及び「ホームページ」等を活用し、広報の創意工夫を続けるほか、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、必要な情報の発信に努めます。

また、インターネットモニター制度等を活用し、広聴の充実に努めるとともに、広聴の分析結果を活かした業務の改善を推進します。

※1 アンケート情報収集割合:
給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合。
(公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」指標番号C502)

接客マナーの向上		担当課	業務振興課																		
<p>(取組の概要)</p> <p>親切で丁寧なお客様対応は、あらゆるサービスの基本であることから、接客対応マニュアルを職員全員に配付するとともに、一人ひとりが自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストや外部講師による接客サービス向上研修を継続的に実施します。</p> <p>また、9月、3月を接客サービス推進月間とし、接客マナーチェックテストの結果をもとに、日頃の接客サービスについて確認、改善を図ることにより、職員のサービス意識の向上とお客様の信頼確保に努めます。</p> <p>なお、近年業務の委託化が進んできたことから、委託会社についても接客サービスの向上を図ります。</p>																					
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>全職員に接客対応マニュアルを配布するとともに、自己の接客態度を振り返る接客マナーチェックテストを一斉実施します。また、外部講師による接客マナーの実務研修を行うなど接客サービス向上に取り組みます。</p> <p>さらに、接客サービス推進月間では、各所属ごとに、接客サービスについて確認改善を図るとともに、委託会社についても意識啓発を図ります。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,630</td> <td>0</td> <td>1,630</td> <td>1,261</td> <td>0</td> <td>1,261</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	1,630	0	1,630	1,261	0	1,261
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
1,630	0	1,630	1,261	0	1,261																
取組②	達成指標	接客サービス推進月間において取組を実施した所属数		内部評価																	
	達成目標	56所属		a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない																	
	達成実績	56所属(28所属×2回)		前年度評価	a																
<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員及び新規転入職員に対し接客対応マニュアルの活用を促しました。 9月及び3月を接客サービス推進月間とし、その期間において、局内全所属(36所属)でマナーチェックテストを実施し、得点が低かった項目については、各所属で重点的に改善に取り組みました。 接客サービス研修としては、企業局に初めて配属された職員を対象とした接客サービス向上実務研修、実際の実務に対して外部講師が評価・指導する接客サービス向上実地研修、指導的立場の職員を対象とした接客サービス意識向上研修の3つを実施しました。 委託会社に対する取り組みとして、接客サービス向上実地研修での評価・指導に加え、接客標語コンクールへの参加を推奨しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>9月及び3月の接客サービス推進月間において、水道事業に係る全所属(管理部・水道部の28所属。のべ56所属)でマナーチェックテスト実地研修の結果を踏まえたテーマを設定し、接客サービス向上のための取組を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>外部講師による研修や接客サービス推進月間を通して、マナーチェックテストの得点が低かった項目を強化し、接客マナーのスキルアップとサービス意識の向上を図ります。また、職員に加え、委託会社についても、継続してマナー向上に取り組むとともに、苦情等の分析を踏まえて随時指導してまいります。</p>																					

新たな水道料金システムの開発と上下水道料金徴収一元化の実施		担当課	業務振興課																		
<p>(取組の概要)</p> <p>現行の水道料金システムは、平成3年に使用を開始し、これまで改修を重ねてきたものの機能面や処理の所要時間等に課題が生じており、更なる大幅な改修は困難になっていることから、新たなシステムを開発します。</p> <p>なお、新システムには、上下水道料金の徴収一元化に必要な機能を付加し、徴収一元化協議会において千葉県水道局及び合意に達した4市(千葉市、市原市、成田市及び鎌ヶ谷市)で実務的な調整を行った上で平成30年1月から徴収一元化を実施します。</p>																					
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>令和3年1月の第二期徴収一元化に向け、関係6市と協力し、お客様への事前広報、システム改修、運用テスト、年末年始期間でのデータ移行を行います。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,140,456</td> <td>0</td> <td>1,140,456</td> <td>1,053,389</td> <td>0</td> <td>1,053,389</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	1,140,456	0	1,140,456	1,053,389	0	1,053,389
R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
1,140,456	0	1,140,456	1,053,389	0	1,053,389																
取組 ③	達成指標	新料金システムの開発		内部評価																	
	達成目標	令和3年1月からの第二期徴収一元化実施		a: 達成している b: 概ね達成している c: 未達成だが進展している d: 進展していない																	
	達成実績	令和3年1月からの第二期徴収一元化実施		前年度評価	a																
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>第二期徴収一元化においては、6市(市川市、船橋市、松戸市、浦安市、印西市及び白井市)受け入れのためのシステム改修、データ移行を行い、令和3年1月検針分から一括請求を開始しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>令和2年度においては、達成目標に掲げた項目について実施したことから、「a: 達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>本取組は当初の目標を達成して終了しました。</p>																					

II 施策の成果

成果指標	(1)「県水だより」満足度 (2)「ホームページ」満足度 (3)お客様サービス満足度	内部評価	
成果目標	(1) 90% (2) 78% (3) 90%以上	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	(1) 91.1% (2) 76.2% (実績値の誤差範囲 : 74.2%~78.2%) (3) 95.0%	前年度評価	a

(施策の進捗状況)

「県水だより」満足度及びお客様サービス満足度の2つの指標において、「満足している」「やや満足している」の回答率が成果目標に達しており、各取組の成果が出ていると考えられます。

また、「ホームページ」満足度につきましては、成果目標の78%をわずかに下回り、76.2%となりましたが、標本誤差を加味し、目標が実績の誤差範囲内であるため、目標達成とすることとします。

(評価結果の説明・分析)

標本誤差を加味すると、全ての指標において目標を達成しており、施策達成のための主な取組についても概ね成果が出ているため、「a : 成果が出ている」と評価しました。

《参考》アンケートの標本誤差について

○「ホームページ」満足度

- ・回答者数 : 466人
- ・回答比率 76%
- ・標本誤差 : $100 \times 1.96 \sqrt{\{0.76(1-0.76)/466\}} = 3.87$ (誤差の半値 : 2.0%)
- ・実績値の誤差範囲 (実績値に標準誤差の半値を加味) : $76.2 \pm 2.0\% = 74.2\% \sim 78.2\%$

(今後の方向性)

ホームページの満足度を向上させるため、インターネットモニターアンケートの結果を参考としてコンテンツの充実を目指します。

また、引き続きお客様目線に立った広報・広聴活動の充実と、接客マナーの向上を図る取組を推進するとともに、お客様の利便性を高める仕組みづくりを行うことにより、お客様からの「信頼」の確保に努めます。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 内部評価を妥当と認める。
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式1

基本目標	お客様からの「信頼」の確保	整理番号	3-(7)
主要施策	大規模事業者の責務と社会貢献	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	水道水をつくり、お客様にお届けするためには多くの電力が必要です。また、事業を実施するに当たっては、浄水発生土等の廃棄物が発生します。 これまで実施してきた省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用、再資源化等の取組を今後も引き続き進めていきます。 また、蓄積した技術・知識を元に、開発途上国の水道事業者への職員派遣による国際貢献や、県内水道事業者への支援等を通じて、大規模事業者として求められる責務を果たしてまいります。 さらに、県が進めている県内水道の統合・広域化に向けた検討を、引き続き進めてまいります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組	省エネルギー化の推進及び再生可能エネルギーの活用	担当課	浄水課																			
	(取組の概要) 配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化や、設備更新時の省エネルギー機器導入等を今後も引き続き実施し、省エネルギー化を推進します。 また、幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に導入したマイクロ水力発電設備、ちば野菊の里浄水場に導入した太陽光発電設備を安定的に運用することで、環境負荷の低減を図るとともに、購入電力量の削減を目指します。 ※ 本取組の内容は主要施策(1)-③「浄・給水場設備の更新・整備」の取組内容のうち、省エネルギー機器導入に係るものを再掲載したものです。																					
	(令和2年度取組計画の概要) 浄・給水場の設備更新事業に合わせて、省エネルギー機器の導入を実施し、省エネルギー化に取り組みます。 また、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組みます。																					
	① ・令和2年度の完成を計画していた妙典給水場遠隔監視制御設備更新については、工事着手が遅れたことから、これに関する省エネルギー機器導入による省エネルギー化は令和3年度完成になる見込みです。早期完了に向けて、工事工程管理に引き続き取り組みます。																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>916,506</td> <td>0</td> <td>916,506</td> <td>916,506</td> <td>0</td> <td>916,506</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	916,506	0	916,506	916,506	0	916,506		
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																		
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
	916,506	0	916,506	916,506	0	916,506																
	達成指標	ア) 省エネルギー化設備率 (省エネ化実施済設備数/省エネ化可能な設備数) イ) 再生可能エネルギー発電設備活用による発電量	内部評価																			
	達成目標	ア) 85.7%(6設備/7設備)(5年間分累計) イ) 4,200千kWh以上	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																			
達成実績	ア) 85.7%(6設備/7設備) イ) 4,285千kWh	前年度評価	a																			

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 令和2年度完成予定の電気設備更新工事等における省エネ機器導入推進2設備は、計画どおり完成しました。</p> <p>イ) マイクロ水力発電及び太陽光発電を安定的に運用したことにより、令和2年度の発電量は目標の4,200千kWhを上回る4,285千kWhを達成しました。(一般家庭約1,190戸分に相当)</p> <p>また、従来から配水量の少なくなる夜間における給水ポンプ運転停止等の水運用の効率化については、継続的に取り組んでいます。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>省エネルギー化設備率及び再生可能エネルギー発電設備活用による発電量はいずれも目標を達成したため、「a：達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、再生可能エネルギー設備の安定的な運用に取り組み、更新事業においては計画期間内の完了に努め、環境負荷の低減と購入電力量の削減を図ります。</p>
--

	資源リサイクルの推進	担当課	計画課 浄水課			
取組②	<p>(取組の概要)</p> <p>浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。</p> <p>また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材として引き続き全量を再資源化していきます。</p>					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>浄水処理工程において発生する浄水発生土については、セメント原料等として再資源化します。</p> <p>また、管路更新工事等において発生する建設発生土については、条件に適合するものは埋め戻し用土として、アスファルト塊及びコンクリート塊については、舗装材として、それぞれ全量を再資源化していきます。</p>					
	R2年度最終予算額(千円)		R2年度決算額等(千円)			
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
	390,755	0	390,755	301,837	0	301,837
達成指標	<p>ア) 浄水発生土の再資源化率</p> <p>イ) 再利用可能な建設発生土の再資源化率</p> <p>ウ) 建設副産物の再資源化率</p>		内部評価			
達成目標	<p>ア) 100%</p> <p>イ) 100%</p> <p>ウ) 100%</p>		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>			
達成実績	<p>ア) 100%</p> <p>イ) 100%</p> <p>ウ) 100%</p>		前年度評価	a		

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 浄水発生土は、18,902トンを全量セメント原料として再資源化しました。</p> <p>イ) 建設発生土については、湾岸埋立地域等で発生する含水率が高く再資源化が困難なものを除いた152,869m³を全量埋め戻し用土として再資源化しました。</p> <p>ウ) アスファルト塊やコンクリート塊については、89,916トンを全量舗装材として再資源化しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>計画どおり、再資源化の条件に適合するものについては全量再資源化を実施したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>浄水発生土については、セメント原料等として引き続き全量を再資源化していきます。</p> <p>管路更新工事等において発生する建設発生土については、再資源化の条件に適合するものは埋め戻し用土として利用するとともに、アスファルト等の舗装材及びコンクリート塊については、舗装材等として引き続き再資源化していきます。</p>

	<p>県内水道の統合・広域化に向けた検討*</p>	担当課	総務企画課																			
	<p>(取組の概要)</p> <p>平成27年9月に県が公表した「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)」を踏まえ、九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者^(注)と県営水道との統合(リーディングケース)に向けた取組に引き続き参画し、関係機関と連携して検討を進めていきます。</p> <p>(注) 用水供給事業者とは、お客様へ直接水道水を供給する水道事業者とは異なり、浄水処理をした水道水を水道事業者に対して「卸売り」する事業者のことを指します。</p>																					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>引き続き、関係機関と連携しながら、県(知事部局)が推進する九十九里地域・南房総地域の用水供給事業者と県営水道との統合(リーディングケース)について検討を進めます。</p>																					
取組 ③	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	0	0	0	0	0	0		
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																		
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
	0	0	0	0	0	0																
達成指標	統合・広域化に向けた検討状況	内部評価																				
達成目標	検討の推進	—																				
達成実績	検討の推進	前年度評価	—																			
	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>県内水道の統合・広域化に向けた検討を進めるため、令和2年4月に設置された「九十九里・南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道の統合協議会準備会議」に参画し、統合に係る基本的な事項の協議を進めました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、関係機関と連携し、統合・広域化に向けた検討を進めていきます。</p>																					

*本取組の検討主体は知事部局であることから、評価の対象からは除外します。

国際貢献及び他事業者への支援		担当課	計画課
<p>(取組の概要)</p> <p>JICA等の要請に応じて行う開発途上国への職員派遣や、海外研修生の受け入れ等により、海外水道事業への技術支援を行います。</p> <p>また、千葉県企業局が行っている水道技術研修を開放し、県内水道事業者の技術向上を支援します。</p>			
<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) JICAの要請を受け平成24年度から行っている東ティモール民主共和国への給水改善アドバイザー派遣や、海外研修生を対象とした研修への協力等、海外水道事業への技術支援を実施します。</p> <p>2) 千葉県企業局が行っている水道技術研修について、引き続き当局主催の4講座を県内の全ての水道事業者及び用水供給事業者へ開放し、技術向上を支援します。</p>			
R2年度最終予算額(千円)		R2年度決算額等(千円)	
現年度	R1→R2繰越	現年度	R1→R2繰越
0	0	0	0
達成指標	1) 海外水道事業者への技術支援 2) 県内水道事業者へ開放する研修講座数		内部評価
達成目標	1) 積極的な技術支援の実施 2) 4講座		a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績	1) 積極的な技術支援の実施 2) 4講座		前年度評価
前年度評価 a			
取組	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>④ 1) JICAからの要請により、東ティモール民主共和国に令和元年7月から令和2年7月までの任期で職員1名を長期派遣し、給水改善に向けた技術支援を実施しました。また、JICAが同国への技術支援内容を検討するために設置した国内支援委員会(令和2年12月～令和3年4月)の委員として職員2名を派遣し、上水道計画に係る助言を行いました。</p> <p>なお、海外研修生の受け入れについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、主催者であるJICAが研修を中止したため、海外研修生の受け入れは実施できませんでした。</p> <p>2) 当局が行っている水道技術研修のうち4講座を、県内すべての42事業体に開放し、21事業体から延べ51名が参加しました。開放した講座は、「送配水管工事研修Ⅰ(工事の基礎)」、「浄水処理技術研修」、「水質管理研修」及び「技術講座研修」です。</p>		
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>東ティモール民主共和国への職員の長期派遣及びJICA国内支援委員会への参画により技術支援を行うとともに、県内水道事業者へ水道技術研修を開放することで、技術向上を支援したことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>JICA等の要請に応じて東ティモール民主共和国への技術支援や海外研修生の受け入れ等による国際貢献を引き続き実施していきます。</p> <p>また、県内全ての水道事業者及び用水供給事業者に、県営水道が行っている水道技術研修(4講座)を開放し、技術向上を支援します。</p>		

II 施策の成果

成果指標	二酸化炭素排出削減量	内部評価	
成果目標	3,100t-CO ₂ /年以上	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない	
成果実績	3,211t-CO ₂ /年以上	前年度評価	a
<p>(施策の進捗状況)</p> <p>省エネルギー機器の導入、再生可能エネルギーの活用、資源リサイクル等の環境対策を推進したことにより、二酸化炭素排出量を3,211t削減することができました。目標を上回る実績となった理由としては、マイクロ水力発電設備を安定的に運用したことによる二酸化炭素排出削減効果が大きかったことが考えられます。</p> <p>また、東ティモール民主共和国への技術支援及び県内水道事業体への水道技術研修の開放を実施するなど、海外及び県内水道事業体の技術向上に貢献するとともに、県内水道の統合・広域化についての検討を推進しました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>施策の成果については、目標を上回る二酸化炭素排出量を削減する成果をあげました。また、施策達成のための主な取組についても評価が「a」であったことから、「a : 成果が出ている」と評価しました。</p> <p>(今後の方向性)</p> <p>引き続き、お客様からのさらなる信頼の確保に向けて、環境対策、海外及び県内水道事業体への技術支援、県内水道の統合・広域化に向けた検討等、大規模事業者として求められる責務を果たすと同時に社会貢献に努めていきます。</p>			

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 内部評価を妥当と認める。
	(特記事項) なし

施策評価調書（主要施策別）

様式 1

主要施策	運営基盤の強化	施策主務課	総務企画課
施策の趣旨	『強靱』な水道の構築、「安全」な水の供給、「お客様からの『信頼』の確保」という3つの基本目標の達成を支えていくため、人材面・業務能率・経営面について強化を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

	実践的な技術研修の実施	担当課	計画課																		
	<p>(取組の概要)</p> <p>中堅・若手の技術職員を中心に、これまで培われた技術や知識を活かした実践的な研修を実施します。具体的には、座学を中心とした水道独自の業務ノウハウやシステム運用の研修と、現場に直結した技術を養成するための体験型技術研修により技術の継承を進め、設計から施工管理までの業務に必要な知識や非常時対応等の現場対応力を確保していきます。</p> <p>また、大規模な施設整備や浄・給水場設備の維持管理等に関する専門的な技術や知識を有するとともに、水道施設の建設から維持管理、再構築に至るまでのライフサイクルコストを最適化するための多角的視野と思考を持った技術職員の育成に取り組みます。</p> <p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>「実践的な技術研修の実施」による技術継承の推進を図るため、千葉県企業局水道技術研修の各講座や、体験を通じて技術を習得する体験型技術研修を実施します。</p> <p>また、職員の能力向上を図るため、大規模施設整備工事等対応専門技術研修（主催：土木学会、地盤工学会、日本電気協会等）などの受講を推進します。</p>																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2 年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2 年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,624</td> <td>0</td> <td>8,624</td> <td>5,121</td> <td>0</td> <td>5,121</td> </tr> </tbody> </table>		R2 年度最終予算額（千円）			R2 年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	8,624	0	8,624	5,121	0	5,121	
R2 年度最終予算額（千円）			R2 年度決算額等（千円）																		
現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計																
8,624	0	8,624	5,121	0	5,121																
取組	達成指標	1) 希望研修受講率（希望研修受講者数／希望研修受講予定人数） 2) 専門技術研修受講者数	内部評価																		
	達成目標	1) 80%以上 2) 50名	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない																		
	達成実績	1) 90% 2) 26名（新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止となった研修があったため）	前年度評価 a																		
①	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 水道技術研修については、専門の学識者を外部講師として招き「浄水処理技術研修」や「水質管理研修」を開催したことに加え、「技術講座研修」として現場見学会や講演会等を開催したことにより、希望研修受講率は目標を上回る90%となりました。</p> <p>2) 専門技術研修については、大規模施設整備工事や大口径管路布設工事に対応するための耐震設計や電気設備、推進工法等に関する研修は受講させることができましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となった研修もあったことから、受講者数は26名にとどまりました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、主催者側の判断により中止となった研修もあったことから、達成指標2)「専門技術研修受講者数」を評価対象から除外しました。</p> <p>そのため、達成指標1)「希望研修受講率（希望研修受講者数／希望研修受講予定人数）」により、取組①を評価することとし、「a：達成している」と評価しました。</p>																				

	<p>(今後の進め方)</p> <p>水道事業の運営に必要な専門的な知識・経験を有する技術職員の継続的な育成のため、実践的な研修を実施し、技術の継承と技術職員のレベルアップに取り組みます。</p> <p>また、浄・給水場設備や大口送配水管路等の更新事業を確実に実施するため、専門技術研修を実施し、最新の水道技術等に関する専門知識を有した人材の育成に取り組みます。</p>
--	---

	職員の育成と能力開発	担当課	総務企画課																		
取組	<p>(取組の概要)</p> <p>職員一人ひとりが高いコンプライアンス意識を持ち、自らの果たすべき役割と責任を自覚し、安全でおいしい水を将来にわたってお客様に供給していくためには、企業職員にふさわしい人材を育て上げ、併せて、職務の遂行に必要な能力を開発していくことが重要です。</p> <p>そのため、職員研修においては、引き続き役職や担当業務ごとに研修を実施するとともに、外部機関の主催する研修等に積極的に参加するなど人材の育成と能力開発を効果的に行っていきます。</p> <p>さらに、近年のベテラン職員の大量退職、それに伴う新規採用職員の増加を踏まえ、千葉県水道局に蓄積されている技術力、現場のノウハウを効果的に継承させるため、新規採用職員等を対象とした組織的なOJTを継続していきます。</p>																				
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>企業職員にふさわしい人材育成及び職務の遂行に必要な能力開発を行うために、職層ごとに必要な研修を局が主催して実施するとともに、知事部局での研修や外部機関の研修に参加させます。</p> <p>研修の実施にあたっては、内容等の設定を適切に行うとともに、受講者の意見を踏まえるなど、より効果的な研修となるよう見直しを行っていきます。</p>																				
	<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンス特別研修 不祥事の再発を防止するため、局の職員としての行動規範や倫理を再認識するための研修を行い、コンプライアンスの徹底を図ります。 ・管理者研修（主幹級以上の職員） 管理職職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。 ② 一般職員研修（副主幹級以下の職員） 一般職員に必要な課題について、知識の習得及び能力の向上を図ります。 ・初任者研修（新規採用職員及び新規出向採用職員（主査以下）） 新たに局勤務となった職員に対し、事業全般及び局特有の事項や基礎知識等の研修を行います。 ・若手職員研修（新規採用職員等） 先輩職員を交えたディスカッション等により、人的交流や情報交換を図ります。 ・OJT（職場内研修） OJT基本計画に基づき、OJTの有効な推進を図ります。 																				
	<p>※OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）</p> <p>職場の上司や先輩が具体的な仕事を通じて、部下や後輩に必要な知識・技術等を実践的かつ具体的に指導する人材育成のこと。</p>																				
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2 年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2 年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2 繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3 繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8,377</td> <td>0</td> <td>8,377</td> <td>3,380</td> <td>0</td> <td>3,380</td> </tr> </tbody> </table>			R2 年度最終予算額（千円）			R2 年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計	8,377	0	8,377	3,380	0	3,380
	R2 年度最終予算額（千円）			R2 年度決算額等（千円）																	
	現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計															
	8,377	0	8,377	3,380	0	3,380															
	達成指標	人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善		内部評価																	
	達成目標	局独自の研修の継続、より質の高い効果的な研修を目指した定期的な見直しの実施		<p>a : 達成している</p> <p>b : 概ね達成している</p> <p>c : 未達成だが進展している</p> <p>d : 進展していない</p>																	
達成実績	局独自の研修の一部実施、研修実施方法の検討の実施		前年度評価																		
			a																		

	<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月に緊急事態宣言が発令され、各種研修については延期や中止、開催方法の変更等を含め検討を進めました。 年度当初に実施予定で準備を進めていた初任者研修については、資料配付により開催に変えました。また、ソーシャルディスタンスを保ち十分な注意を払った上で、管理者研修（所属長向けコンプライアンス研修）を実施しました。 参加人数や研修日数が比較的多い研修については、オンデマンド形式等での研修実施の検討を行いました。各研修の趣旨が達成できる適切な時期に資料の準備等が整わなかったため、研修の実施には至りませんでした。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>相当数の研修が実施に至りませんでした。従来からの集合研修からオンデマンド形式等での研修実施の検討を進めたほか、資料配付や新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した形での集合研修を実施しました。</p> <p>なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた達成指標については評価の対象外とすることとしています。そのため、達成指標「人材育成等を目的とした局独自の研修の実施、改善」のうち、「研修の実施」については評価対象から除外し、「人材育成等を目的とした局独自の研修の改善」により取組②を評価することとし、「a：達成している」としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、ソーシャルディスタンスに配慮した集合研修やグループワークの実施方法、オンデマンド形式での研修実施等、各研修の適切な実施方法を検討しながら、効果的な研修となるよう工夫して局独自の研修を実施していきます。</p>
--	---

	計画的な人材確保	担当課	総務企画課																			
取組③	<p>(取組の概要)</p> <p>安全でおいしい水を将来にわたって安定的に供給するため、責任ある事業執行体制を確保することが必要です。民間活力の活用等も含めた事業執行のあり方についての局全体での検討を踏まえ、将来にわたって適切な規模の人員・組織体制を確保できるよう、新規採用等により事業執行に必要な職員を確保します。</p>																					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>事業執行に必要な職員を確保するため、ホームページやデジタルサイネージ（電子看板）による情報発信を通じ受験希望者の掘り起こしを図るほか、学校訪問や職場見学会など学生と直接接する機会を設け、局の魅力丁寧に説明することで、有為な職員の確保につなげていきます。</p> <p>また、知事部局等との人事交流についても積極的に行っていきます。</p> <p>なお、職員の確保にあたっては、民間企業経験者の採用などにより、年齢構成のバランスにも配慮します。</p>																					
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額（千円）</th> <th colspan="3">R2年度決算額等（千円）</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>769</td> <td>0</td> <td>769</td> <td>769</td> <td>0</td> <td>769</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	769	0	769	769	0	769		
	R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）																		
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計																
	769	0	769	769	0	769																
	達成指標	事業運営に必要な執行体制の確保	内部評価																			
	達成目標	積極的な職員採用と知事部局等との人事交流の実施	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない																			
	達成実績	積極的な職員採用と知事部局等との人事交流の実施																				
					前年度評価	a																

<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮した上、県内外の工業高校等への訪問、職場見学会の開催、大学のオンライン就職説明会への参加など、採用活動を行いました。 ・民間ウェブサイトや、JRの駅に設置されたデジタルサイネージ（電子看板）、当局のツイッター等を活用し、採用情報の周知を行いました。 ・採用選考で1名の民間企業経験者を採用したほか、職員の再任用や知事部局等との積極的な人材交流を行い、年齢構成のバランスにも配慮しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>新型コロナウイルス感染症禍でも、感染防止に十分配慮した上、職員採用活動を行ったほか、職員の再任用、知事部局等との積極的な人材交流を行い、事業執行に必要な職員を確保できたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>今後も他自治体等との厳しい人材獲得競争が見込まれることから、引き続き各種広報媒体の活用や学校訪問等による計画的な職員採用活動を行うとともに、職員の再任用や知事部局等との積極的な人材交流にも努めていきます。</p>

	民間活力の活用による事業の推進	担当課	計画課 浄水課 給水課			
	<p>(取組の概要)</p> <p>今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間業者に委託することにより効率化を図っていきます。</p> <p>着実な施設更新・整備を行っていくための技術的な課題の解決を図るため、水道に関わりを持つ多様な団体等と共同して調査研究を推進していきます。</p>					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>千葉水道事務所、船橋水道事務所、市川水道事務所の3水道事務所で施工管理業務委託20本を実施します。</p>					
取組 ④	R2年度最終予算額（千円）		R2年度決算額等（千円）			
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
	207,161	40,458	247,619	128,589	34,960	163,549
	(再掲分 207,161)	(再掲分 40,458)	(再掲分 247,619)	(再掲分 128,589)	(再掲分 34,960)	(再掲分 163,549)
	<p>(上記の金額は、1-(1)-④「管路の更新・整備」で計上している金額から本取組に係る分を抽出・再掲載したものです。)</p>					
	達成指標	施工管理業務委託の実施件数			内部評価	
	達成目標	20本			a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	21本			前年度評価	a

<p>(取組の進捗状況)</p> <p>施工管理業務委託については、目標を上回る21本の管路更新工事において実施し、業務の効率化を図りました。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>民間活力を活用することで、施工管理業務委託による業務の効率化及び共同研究を実施することができたことから、「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、民間活力を活用した事業の効率化及び調査研究を進めてまいります。</p>

	<p>情報化の推進</p>	担当課	業務振興課																		
取組 ⑤	<p>(取組の概要)</p> <p>県営水道では、情報システムを幅広い分野で活用していることから、システムの安定運用と情報資産の安全性確保が重要となっています。</p> <p>このため、情報システム等の更新を進め、適切な維持管理を実施するとともに、コンピュータウイルスや不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策の強化を図ります。</p>																				
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>1) 業務の簡素化・効率化を図りつつ情報システムの安定運用を図るため、端末等の更新を行うとともに、適切な維持管理を実施します。</p> <p>2) 水道サービスの安全かつ持続的な提供を確保するため、職員のセキュリティに対するさらなる知識の習得や意識の向上を図る研修等を実施し、個人情報等の保護及び不正利用の防止に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への情報セキュリティ研修の実施 <p>3) 情報漏洩やウイルス感染など様々な脅威から情報資産を保護するため、情報セキュリティについて最新の情報収集を行い、適切な情報セキュリティ対策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務用パソコンの利用状況の記録分析 ・特定執務室の入退室管理 																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">R2年度最終予算額(千円)</th> <th colspan="3">R2年度決算額等(千円)</th> </tr> <tr> <th>現年度</th> <th>R1→R2繰越</th> <th>計</th> <th>決算額</th> <th>R2→R3繰越</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,480,982 (再掲分 7,477)</td> <td>0 (再掲分 0)</td> <td>1,480,982 (再掲分 7,477)</td> <td>1,380,348 (再掲分 7,472)</td> <td>0 (再掲分 0)</td> <td>1,380,348 (再掲分 7,472)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(上記の金額のうち、非常時職員参集・被害情報収集システム分については、1-(3)-①「緊急時に備えた体制の充実」で計上している金額から抽出・再掲載したものです。)</p>	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)			現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計	1,480,982 (再掲分 7,477)	0 (再掲分 0)	1,480,982 (再掲分 7,477)	1,380,348 (再掲分 7,472)	0 (再掲分 0)	1,380,348 (再掲分 7,472)		
	R2年度最終予算額(千円)			R2年度決算額等(千円)																	
	現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計															
1,480,982 (再掲分 7,477)	0 (再掲分 0)	1,480,982 (再掲分 7,477)	1,380,348 (再掲分 7,472)	0 (再掲分 0)	1,380,348 (再掲分 7,472)																
<p>達成指標</p> <p>1) 情報システム等の整備件数 2) 情報セキュリティ研修等受講者数 3) コンピュータウイルス感染及び情報漏洩件数</p>	<p>達成目標</p> <p>1) 0件 2) 150人 3) 0件</p>	<p>達成実績</p> <p>1) 0件 2) 214人 3) 0件</p>	<p>内部評価</p> <p>a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない</p>																		
		前年度評価	a																		

	<p>(取組の進捗状況)</p> <p>1) 令和2年度は情報システム等の整備はありませんでしたが、適切に維持管理及び保守等を実施した結果、安定したシステムの運用を図ることができました。</p> <p>2) 情報セキュリティの知識や意識の向上・改善に向けた情報セキュリティ研修等を、情報セキュリティ担当者及び管理職職員、新任職員など多くの職員へ実施した結果、214人が受講しました。</p> <p>3) 情報資産を取り扱う特定執務室には、生体認証機器や監視カメラの設置による入退室管理、外部からの侵入やデータの持ち出しなどの要因から情報資産を保護し、情報セキュリティの確保に努めた結果、ウイルス感染及び情報漏洩の発生はありませんでした。</p> <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>概ね計画通りに情報システムを整備することができたため、令和2年度に整備はありませんでしたが、適切に維持管理、保守業務を実施しました。また、職員への情報セキュリティ研修、適切な情報セキュリティ対策を行った結果、システムの安定運用及び情報セキュリティの向上が図られ、トラブルや遅延等もなかったことから「a:達成している」と評価としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>次期計画においても引き続き安定的な情報システムの運用に向けた整備を行うとともに、コンピュータウイルスや不正行為等の脅威から、お客様の個人情報等重要情報を保護するため情報セキュリティ対策を適切に実施します。</p>
--	---

	品質確保に留意したコスト削減	担当課	総務企画課 業務振興課 財務課 計画課 浄水課 給水課
取組 ⑥	<p>(取組の概要)</p> <p>健全経営を維持しながら、今後、増大する水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意したコスト削減を進めます。</p> <p>ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの縮減</p> <p>工事について発注規模の大型化を引き続き進めるとともに、新たな契約手法について調査・検討します。また、省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用していきます。</p> <p>併せて、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。</p> <p>イ) 経常費用の圧縮</p> <p>物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用の圧縮に努めます。</p>		
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化</p> <p>引き続き、長寿命管の採用や省エネルギー化、省力化及び長寿命化の効果が期待できる新しい技術や工法を積極的に活用することで、ライフサイクルコストの低減化を図るとともに、新たな契約手法に関する先進事業者の事例についての調査・検討を行います。</p> <p>また、工事発注規模の大型化を引き続き進めるとともに、再生可能エネルギーの活用によるランニングコストの縮減に取り組みます。</p> <p>イ) 経常費用の圧縮</p> <p>物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて経常費用の圧縮に努めます。</p>		

R2年度最終予算額（千円）			R2年度決算額等（千円）		
現年度	R1→R2繰越	計	決算額	R2→R3繰越	計
0	0	0	0	0	0
達成指標	コスト削減実施状況				内部評価
達成目標	ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮				a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績	ア) ライフサイクルコストの低減化 イ) 経常費用の圧縮				前年度評価
<p>(取組の進捗状況)</p> <p>ア) 工事発注規模の大型化やライフサイクルコストの低減化</p> <ul style="list-style-type: none"> 配水管工事の発注規模の大型化により、契約事務量の削減やコストの低減化に引き続き努めました。 小中口径鋳鉄管の更新（80.6km）において、長寿命管であるGX管を使用することにより、ライフサイクルコストの低減化を図りました。 新たな契約手法（デザインビルド方式等）について、これまで調査した他事業体の事例について調査結果を取りまとめ、課題、検討項目について整理しました。 <p>イ) 経常費用の圧縮</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品等の効率的な調達を行うため、令和2年度も一括調達を行うことで経常費用の圧縮に努めました。 IT関連機器類についても統一化・集約化を推進し、一括調達することで調達コストと契約事務の低減化を図るとともに、環境負荷の低減に資する物品等の調達に努めました。 幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備並びにちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備を安定的に運用することで、4,285千kWhを発電し、電気料金の削減を図りました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>上記の取組を実施することで、ライフサイクルコストの圧縮を図るとともに、長寿命管の採用により、品質確保に留意したコスト削減を推進したことから、「a:達成している」と評価としました。</p> <p>上記の取組を実施することで、コスト削減を推進したことから、「a:達成している」と評価としました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、健全経営を維持しながら、水道施設の更新と耐震化を実施していくため、品質確保に留意したコスト削減を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、物品の効率的な一括調達を行っていきます。 					

健全経営の確保			担当課	総務企画課 財務課		
取組⑦	<p>(取組の概要)</p> <p>今後、県営水道では給水収益の大幅な増加が望めない状況の中で、水道施設の更新及び耐震化に多額の費用が必要となります。</p> <p>そこで、一定程度の損益黒字を確保すること、また、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な内部留保資金残高を確保すること、さらには給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制することを基本として、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行い、健全経営の確保に取り組みます。</p> <p>また、給水収益の減少にもつながる水道水から地下水使用への転換に対しては、水道水の安全性や優位性についての広報及び国等に対する抜本的な対策の要望活動を継続していきます。</p>					
	<p>(令和2年度取組計画の概要)</p> <p>当局では、過去に集中的に整備した水道施設が一斉に更新の時期を迎えており、今後多額の建設事業費が必要となります。</p> <p>一定程度の損益黒字を確保した上で、日常の資金繰りや災害発生に備えた安定的な自己資金残高を確保し、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度以内に抑制するため、法定耐用年数を超えても十分に使用できる施設については、局独自に定めた目標使用年数による更新工事を実施することで事業の平準化を図ります。</p> <p>その他にも、健全経営の確保に向け、以下の取組を実施します。</p>					
	<ol style="list-style-type: none"> 今後、増加する管路の更新・整備需要に対応するため、監督職員が行う工程管理や工事現場における立会、施工状況の確認等の業務を可能な限り民間企業に委託することにより、効率化を図ります。 工事発注規模の大型化を引き続き進めることで、工事コストの縮減を図ります。 再生可能エネルギーの活用によりランニングコストの縮減を図ります。 物品・機器等の一括調達をはじめとする徹底した経費削減を通じて、経常費用の圧縮に努めます。 企業債の補償金免除繰上償還など、国等の財政措置を活用することにより、支払利息の軽減を図ります。 					
	<p>また、地下水転換については、国等に対して抜本的な対策の要望活動を行います。</p>					
	R2 年度最終予算額 (千円)		R2 年度決算額等 (千円)			
	現年度	R1→R2 繰越	計	決算額	R2→R3 繰越	計
	0	0	0	0	0	0
	達成指標	1) 経常収支比率 ^{*1} 2) 自己資本構成比率 ^{*2}			内部評価	
	達成目標	1) 100%以上 2) 76.8%以上			a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない	
	達成実績	1) 112.0% 2) 78.9%			前年度評価	a
<p>(取組の進捗状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施工管理業務委託については、20本の管路更新工事において実施し、業務の効率化を図りました。 配水管工事の発注規模の大型化により、契約事務量の削減やコストの低減化に引き続き努めました。 幕張給水場、妙典給水場及び北船橋給水場に設置したマイクロ水力発電設備並びにちば野菊の里浄水場に設置した太陽光発電設備を安定的に運用することで、4,200千kWhを発電し、電気料金の削減を図りました。 事務用品等の効率的な調達を行うため、一括調達を行い経常費用の圧縮に努めました。 企業債については、建設事業費の増加に伴い昨年度に比べて起債額が増となり、企業債残高も増となりましたが、発行額を当初計画の190億円から120億円に縮減し、元金約114億円を償還することで企業債 						

	<p>残高増加の抑制を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道水から地下水使用への転換については、日本水道協会を通じて国に対し、地下水利用に係る法整備等を要望しました。 <p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>経常収支比率は、減価償却費の増加(約5億円増)等により経常費用が増加(約7億円増)した一方、経常収益は長期前受金戻入(約3億円増)等が増加したものの、新型コロナウイルス感染症の影響により給水収益が減少(税抜き約5億円減)したため、増加幅が抑制(約6.5億円増)されたことから、昨年度(112.2%)と比べて数値は下がりましたが、目標を上回る結果(112.0%)となりました。</p> <p>自己資本構成比率は、当期純利益が昨年度と同程度の81億円となったものの、建設事業費の増加に伴い未払金が増加(約57億円増)したことなど負債の増加が資本金等の増加を上回ったため、昨年度(79.5%)と比べて数値は下がりましたが、目標を上回る結果(78.9%)となりました。</p> <p>以上のことから「a:達成している」と評価しました。</p> <p>(今後の進め方)</p> <p>引き続き、中長期的な視点に立った収支バランスを考えた計画的な事業運営を行い、健全経営の確保に取り組んでいきます。</p>
--	---

※1 経常収支比率：

経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合。
 （公益社団法人日本水道協会「水道事業ガイドライン」（以下 ガイドライン） 指標番号 C102）

※2 自己資本構成比率：

総資本（負債及び資本）に対する自己資本の割合。（ガイドライン 指標番号 C119）

II 施策の成果

成果指標	基本目標1～3に位置づけた7つの主要施策の達成度	内部評価	
成果目標	95%以上	a：成果が出ている b：概ね成果が出ている c：成果が小さい d：成果が出ていない	
成果実績	97.1% （7つの主要施策の成果のうち、a評価を100%、b評価を80%～95%として、平均値を算出）	成果実績	
		前年度評価	a

(施策の進捗状況)

令和2年度の各施策の実施状況については、人材面、業務能率面、経営面についての取組を推進したことにより、7つの取組について「a：成果が出ている」となり、計画全体としては、予定していた成果を得ることができたと考えられます。また、事業費ベースでは、中期経営計画に計上した事業費の最終予算額（2月補正後）は588億円であったのに対し、令和2年度への繰越約94億円を含めて執行額は約536億円となり、最終予算に対する執行率は約91%でした。

収益性を表す「経常収支比率」は、減価償却費の増等による費用の増等により微減、長期的な財務の健全性を表す「自己資本構成比率」は、建設事業費の増加に伴う未払金の増等の影響により微減、企業債残高の経営への影響度合いを表す「給水収益に対する企業債残高の割合」は、新型コロナウイルス感染症の影響等により給水収益が減となったことや、建設事業費の増加に伴う借入額の増により企業債残高が増となったことにより微増しました。短期の支払い能力を表す「流動比率」は、建設事業費の増加に伴い未払金が増加したことなどにより減となり、事業の効率性を表す「有収率」については93～96%台の良好な水準で推移しています。

水道事業全体の経営の健全性・効率性は維持されているものと考えられますが、管路の経年化の状況を表す「法定耐用年数超過管路率」はわずかながら上昇傾向にあり、老朽化が進行していることから、引き続き健全経営を確保しつつ、計画的な管路更新を実施していく必要があります。

項目 \ 年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2
経常収支比率(%) ^{※1}	116.0	119.4	118.8	115.2	112.2	112.0
自己資本構成比率(%) ^{※2}	77.6	77.4	78.8	79.3	79.5	78.9
給水収益に対する企業債残高の割合(%) ^{※3}	248.2	245.2	236.9	229.1	229.0	231.9
流動比率(%) ^{※4}	205.7	188.8	208.2	205.4	199.7	150.5
有収率(%) ^{※5}	94.1	94.2	93.7	95.2	96.2	96.9
法定耐用年数超過管路率(%) ^{※6}	16.4	19.7	21.3	23.0	24.7	25.7

(評価結果の説明・分析)

運営基盤の強化においては、内部管理に関する主な取組を実施し、基本目標1～3の事業に掲げた主な取組の推進を支えすることとしています。これらの取組により、基本目標に位置づけた7つの主要施策の達成を目指し、この主要施策の達成度を成果指標にするとともに、経営状況を踏まえて、計画全体を評価しています。

令和2年度実績について、内部管理の各取組はすべて「a：達成している」と評価し、7つの主要施策については、新型コロナウイルス感染症感染拡大等の外的要因の影響で一部目標を達成できませんでした。達成度は97.1%となりました。また、経営の健全性・効率性については維持されているものと考えられることから、計画全体としては「a：成果が出ている」と評価しました。

(参考) 7つの主要施策の達成度について

施策(1)	施策(2)	施策(3)	施策(4)	施策(5)	施策(6)	施策(7)	平均
100%	95%	100%	100%	85%	100%	100%	97.1%

(今後の方向性)

新計画においても、基本理念「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」及び3つの基本目標を引き継いだ上で、昨今の社会情勢や自然災害などを踏まえ、事業の推進に取り組んでまいります。

※1 経常収支比率：

経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合。(ガイドライン 指標番号 C102)

※2 自己資本構成比率：

総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合。(ガイドライン 指標番号 C119)

※3 給水収益に対する企業債残高の割合：(ガイドライン 指標番号 C112)

※4 流動比率：

流動負債に対する流動資産の割合(ガイドライン 指標番号 C118)

※5 有収率：

年間配水量に対する年間有収水量の割合(ガイドライン 指標番号 B112)

※6 法定耐用年数超過管路率：

管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合(ガイドライン 指標番号 B503)

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 内部評価を妥当と認める。
	(特記事項) なし